

石脇地区要望に対する回答

町内名	長老沼	担当課名	都市計画課
要望事項	石脇公園の眺望の回復（立木等の処理）（継続要望）		
要望内容	<p>石脇公園は、本来であれば眺望が良く、散歩などでも気軽に立ち寄れる近場の公園であるため市民の憩いの場所としては最適である。このため、石脇フットパスのコースにも入っている。ところがここ数年、四阿がある公園の外周の立木が成長し、視界が不良になっているほか、四阿付近全体が草地と化して荒れ、公園としての体をなしていないように感じられる。主として市街が眺望できる方向の雑木の伐採・枝払い（公園東側の竹林を含む。）などを行い、見晴らしのよい公園にしていきたい。</p> <p>本要望が実現した場合には、地域としても共助の立場から、年数度、同公園の草刈りを地域住民も行うなど市の維持管理に協力することはやぶさかでない。</p>		
回答	<p>石脇公園の四阿周辺においては、他都市公園等との作業期間の調整を図りながら年1、2回程度草刈り作業を実施し維持管理に努めております。</p> <p>平成27年度には土地所有者である石脇財産区により景観保護及び強風による倒木被害対策として伐採を行っていただいておりますが、伐採から年数が経ち、景観に支障を来していることから、今後、土地所有者と協議を行い対応について検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	長老沼	担当課名	生活環境課・都市計画課
要望事項	ドックランの開設（無料の施設の整備）（継続要望）		
要望内容	<p>犬の放し飼いは、様々なトラブルのもとになり、禁止されている。</p> <p>近年のペットブームと相まって、自治体の中には、住民の要望に応じて、公園等に無料のドックランを開設しているところが多い。</p> <p>当市においても犬を飼っている家庭は多いが、自由に遊ばせる場所がない。公園や河川敷等公の所有地を活用し、簡易な事務所と駐車場を設けて、一定の土地を柵で囲ったドックラン（無料の施設）を整備してもらいたい。</p> <p>愛犬家には、犬を同伴するドライブも一般化しており、ドックランの場所が自宅から離れていても問題はない。逆に、開設することによって犬を通じての住民間コミュニティが形成されることが期待でき、活性化の一助にもなると思われる。</p> <p>なお、石脇地域としての要望であるが、設置場所にはこだわらない。</p> <p>本要望に類似した要望は平成28年度、29年度と2回行ったが、これに対する市の回答は、要望の実現にはかなりの困難を伴うとしながらも「設置の可能性について紺も調査検討していく」であったが、その後進展してない。新市長の市政への取り組みは「住民の声をよく聞く」ということと認識しており、これまでの対応とは違ってより前向きに捉えることを期待して、再度要望するものである。</p>		
回答	<p>平成28年度回答の際には、都市公園の一部の施設としての可能性を調査検討するとしておりましたが、平成29年度回答では、都市公園施設に限らずドックラン開設の可能性として検討を行い、公の施設としての設置は難しい旨、下記の通りの回答をしたところでありますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>【平成29年度回答】</p> <p>設置場所については、犬の大きさなどにより複数区画の柵等の設置が必要であり、事務所や利用者駐車場など、これらが入る広い敷地と騒音などによる周辺住民への影響が少ない場所の選定が必要となります。</p> <p>また、既にドックランを開設している市町村では、利用者間のトラブルやマナー違反、施設の衛生管理などで苦情が発生しており、これらの問題に対応し、適切な運営管理を行うためには、管理人の常駐が必要と考えます（受益者負担が必要）。</p> <p>これらがクリアされなければ、迷惑施設となる恐れがあり犬の飼い主だけが恩恵を受けると、市民サービスに不公平感が生じる可能性もあることから、行政主体によるドックランの開設（無料の施設）は難しいと考えております。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	新山町	担当課名	下水道課
要望事項	公共下水道区域から合併浄化槽区域の変更について（新規要望）		
要望内容	<p>当町内では、公共下水道工事の完了時に、公民館の下水道工事も同時に設置する予定で毎年、町内会費より少しずつ積み立てをしてきております。ところが突然、公共下水道区域から合併浄化槽区域に変更にされました。</p> <p>公共下水道区域ですと、市が公共枿までの施工となりますが、合併浄化槽区域ですと公共枿に替わって、合併浄化槽の設置を町内会や、一般家庭で施工しなければならない為、工事費の膨大な増額となります。</p> <p>一般家庭において、公共下水道受益者負担金が不要となりますが、合併浄化槽工事の方が遙かに負担の増額になります。</p> <p>更に、既に公共下水道工事が完了した区域との不公平も生じ、納得のできる問題ではないと考えております。まだまだ変更による相違点があるかと思われませんが、町内公民館・一般家庭の合併浄化槽工事と、公共下水道工事の差額分を市補助金や市負担金など、制度の見直しをして頂くよう要望致しますので納得できる回答を宜しく願います。</p>		
回答	<p>公共下水道（本荘処理区）の整備が完了するまでには、今後約40年もの長い年月を要することや、合併処理浄化槽の普及により多くの住宅において水洗化が進んでいることなどの下水道を取り巻く情勢の変化に対応するため、令和2年3月に公共下水道区域を見直し、その一部を浄化槽整備区域へと変更しております。変更に関し先立ち行った区域住民アンケート調査や、その結果を踏まえた住民説明会（令和2年1月に4会場で延べ9回開催）においても、見直しに対する異なる意見もなかったことから、事業の変更を進めてきたものです。</p> <p>区域の変更に伴い、受益者負担金が不要になることに加え、これまで浄化槽整備補助金の対象外であった住民の方も補助金の交付対象となることから、補助制度を活用した住宅の建築や改築を行うことができるようになります。</p> <p>また、補助金は国の制度によるものに加え、市が独自に行っている嵩上げ補助もありますので、経済的な負担も軽減されるものと考えております。</p> <p>なお、公民館に対する補助制度として「集会施設建設費等補助金」が活用できますので、改修計画に合わせて事前に所管の地域振興課までお問い合わせをお願いいたします。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	若葉町	担当課名	生活環境課
要望事項	カーブミラー新設について（新規要望）		
要望内容	○石脇字田尻野28-39（**宅）向かい角地 ※新設場所は所有者より承諾済み ○石脇字田尻野10-314（**宅）となり空地 にカーブミラーの新設		
回答	カーブミラーの新設については、要望箇所の交通量や危険度の高さを考慮しながら、市内全域での要望箇所等を確認し、優先順位をつけて設置を行っております。 当該箇所についても、現場状況を確認するとともに、交通量や危険度を判断し、設置の是非も含め、調整を行ってまいります。		

町内名	若葉町	担当課名	建設管理課
要望事項	街灯新設に関する要望について（新規要望）		
要望内容	石脇字田尻野28-97（**宅）付近電柱 ※この通路は100メートル以上あり、中間に街灯が無いので夜は非常に暗く利用者は不安を感じているようです。		
回答	電柱管理者と協議を行い、承諾が得られれば今年度設置する予定としております。		

町内名	東新山町	担当課名	建設管理課
要望事項	「石脇郷土資料館」東側のT字路交差点の拡幅（継続要望）		
要望内容	同交差点は、①市街地から東新山町内に進入する道路の外、大内地区への「通り抜け道路」として活用されており、通行量が多い道路である。②付近には石脇東保育園があり、登下園時には園から近くの庁舎スペース（上の山公民館）まで園児の歩行も多い。③町内から市街地に走行するには交差点で一時停止となるが、停止線付近が坂路となっており、特に冬期間は道路中央寄りに停止しがちである。対向車両も「郷土資料館の生け垣」と歩行者に注意し、道路中央寄りに右折しがちである。 上記理由からT字路交差点の拡幅を要望します。		
回答	道路改良等については、市内全域の要望箇所等のなかで緊急度の高い箇所から取り組んでおります。当該箇所についても、緊急度を見極めながら、整備に向け取り組んでまいりますのでご理解をお願いいたします。		

石脇地区要望に対する回答

町内名	東新山町	担当課名	建設管理課
要望事項	枯れ松の剪定・伐採（新規要望）		
要望内容	ヴィラナリー新山（旧雇用促進住宅新山住宅一号棟、由利本荘市石脇字上長老沼25-1）南側に市道道路敷があり、松が植えられている。その中には複数の枯れ木があるので通行の安全上、剪定・伐採して欲しい。		
回答	現地を確認したところ、松食い虫の被害により枯れ木が複数本あることを確認いたしました。来年度、事業を活用し伐採いたします。		

町内名	東新山町	担当課名	建設管理課
要望事項	街灯の増設（新規要望）		
要望内容	防犯上、街灯の増設を要望します。 第1順位……電柱番号 上の山団地14 第2順位……電柱番号 上の山団地12東3 第3順位……電柱番号 上の山団地15西4		
回答	電柱管理者と協議を行い、承諾が得られれば今年度設置する予定としております。		

石脇地区要望に対する回答

町内名	三軒町	担当課名	建設管理課
要望事項	豪雨による浸水被害防止対策について		
要望内容	<p>今年も、7月12日に短時間に集中した豪雨に見舞われ市内各所で道路が冠水しました。当町内でも西ノ口の堤防下の道路が冠水し、車庫は車のタイヤの高さまで浸水しました。西ノ口に降りるT字路の側溝は東西からの雨水の流れに耐えられず、溢れてしまいました。</p> <p>今年は、令和2年度の要望への回答どおり豪雨時のパトロールが行われ、つぶさに冠水状況が確認されました。今後もパトロールとポンプ車による強制排水等が行われることを要望するとともに、緑町の急な坂の側溝から流れてくる雨水を坂の上部あるいは途中で川に逃がすといった、もう一步踏み込んだ対策がとられることを要望いたします。</p>		
回答	<p>当該箇所については地形的な条件と、記録的豪雨、想定外短時間雨量により浸水被害が発生した可能性が高いものと考えており、早期に恒久的な対策を講じることは難しいものと考えておりますが、河川管理者から緊急時はポンプ車による強制排水を検討することですのでご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>また、市でも引き続きパトロールを実施しながら排水経路の調査を行い、改善策を検討してまいります。</p> <p>なお、住民の皆様には、大雨などにより不安を感じた場合には、身の安全に配慮しつつ、「自らの命は、自らが守る」という意識を持って、迅速な避難をお願いいたします。</p>		

町内名	三軒町	担当課名	建設管理課
要望事項	側溝のふたの整備について（新規要望）		
要望内容	<p>これまでも石脇通線の渋滞、狭隘な道路の拡幅の要望が出されています。本年3月31日付け由利本荘市告示第31号により都市計画道路が変更されたようですが、当町内の道路状況が改善される計画とはなっていないようです。</p> <p>日常、当町内を歩行する方は、車の邪魔にならないように、側溝のふたの上のできるだけ端を、時々後ろを振り向きながら、車の気配を感じながら歩いています。特に南側は道路との段差が大きく、側溝のふたがところどころがついていない箇所があります。ただでさえ、つまずき易い老人にとっては歩行をさらに困難なものにしています。</p> <p>せめて側溝のふたが歩道代わりに歩けるように改善していただくことを要望いたします。</p>		
回答	<p>現地にて、側溝の蓋の老朽化による破損や段差を確認しました。危険性が高い箇所より、今年度から計画的に交換してまいります。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	住吉町	担当課名	生活環境課
要望事項	カーブミラーの改修について（新規要望）		
要望内容	<p>児童館、遊園地近くのL字の市道に設置されている（設置後40年程度経過）カーブミラーの支柱の老朽化が進み、錆びて部分的に穴があいている状況です。支柱の途中から倒れてミラーが落ちてしまう危険性を感じています。早急に取り替えていただきますようお願い致します。</p>		
回答	要望を受け、今年度中に支柱の交換を実施いたします。		

町内名	田尻町	担当課名	建設管理課
要望事項	幹線道路の水溜まりの解消について（継続要望）		
要望内容	<p>国道7号線本荘マリーナ入り口交差点からデイサービスほっとまでの道路の水溜まり対策について、昨年度、側溝に通じる排水口の新設により一部改善されました。ありがとうございました。</p> <p>昨年度の現地調査でも一部に路面の沈下が確認されています。本年度においても現地を調査のうえ、対策を講じていただきますようお願い申し上げます。</p>		
回答	適宜パトロールを実施し、緊急度を見極めながら対応してまいります。		

石脇地区要望に対する回答

町内名	浜松町	担当課名	建設管理課
要望事項	冬期間における除雪について（新規要望）		
要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪について 積雪時の早朝は除雪車の音が聞こえますが、直ぐ通過して各家庭の入口などは除雪された大きな雪の塊が残っており、これを置かれた各家庭は処理に大変苦慮している。 困難な問題 ⇒ 除雪車が、ハイドバンを左り向きに走行し除雪する。玄関入口や車庫の入り口等関係なく雪の塊（スコップも刺さらない大きな塊）を入口いっぱい置かれて、通勤や通学する時間と、排雪の処理にも困る。委託業者の除雪をされる時間が決まっているのか除雪が忙しく運行されて要るようには伺える。然し高齢者世帯や身障者世帯の家族、一般家庭でも除排雪は大変な状況にあって雪害事故に繋がる事も懸念される。 要望 ⇒ 除雪に際し入口前や車庫前にハイドバン右向きの走行し塊を置かない。 ・ 除雪委託業者には、徹底した除雪方法などについて協議をされて事に当たられていると思いますが、住宅の入口前や車庫入り口前等は、除雪車ハイドバンを左向きから右向きに変えて除雪をして頂きたい。 ・ 舗装面にハイドバンを着地して除雪すると除雪された道路面はアイスバーンとなり学校生や歩行者が転倒する事は目の当たりに見受けられる。 ・ 車による朝方のスリップ事故（交通事故）は滑走が原因で衝突。実際転倒し打撲された方複数人おります。 ・ 除雪の際は路面より除雪車のハイドバンを3センチ位上げて除雪すれば歩行者も車も滑走することなく、事故防止と除排雪の量にも効果的で技術的にも可能である。 ・ 市では、空き地に排雪場所対策として広報されているが、時期到来前に各町内の現場を調査して欲しい。当町内は、グラウンドや公民館広場などが存在しており排雪場所としての提供は可能で、市とタイアップで取り組みをするべきではないか。 ・ 隣接地で松濤団地にも大きな広場などもあります。／浜松町は、現地の事前調査（担当課）に協力しますので是非実施して頂きたい。 		
回答	<p>除雪車の排土板の向きや高さは、道路環境や道路利用者の利便性を考慮しながら操作しているものであり、住民皆様の間口除雪へのご協力がなければ市道など生活道路の除雪運営ができないものとなっておりますのでご理解をお願いいたします。また、高齢者の方等で、自力で除雪ができない場合は、長寿支援課が管轄しております除雪支援事業もありますので、ご相談いただきたいと思います。</p> <p>また除雪後のアイスバーン対策の提案については除雪業者と協議し検討してまいります。</p> <p>なお排雪場所の対策における町内所有の土地利用の申し出や協力については、双方の協議により検討してまいりたいと存じますので情報提供のご協力をお願いいたします。</p>		